

## 第3回松本市中央図書館あり方検討委員会 議事録

日時：令和2年10月26日（月）13：30～17：30

場所：松本市中央図書館 第1視聴覚室

### 【出席者】

伊東委員長、菊地副委員長、森委員、森田委員、吉成委員  
（事務局）瀧澤中央図書館長、羽田野館長補佐、町田館長補佐、栗田館長補佐、  
百瀬主査、内山主査、丸山（和）主事

### 【議事録】

#### 1 開会

瀧澤館長：

第3回松本市中央図書館あり方検討委員会を開催させていただきます。

最初に資料の確認ですが、会議次第の他、

- ・「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書の全体構成について（素案）」、
- ・「資料 満足度のついで記述①から③」。

（アンケート調査のなかで資料の満足度を聞いて理由を書いていたものを年代ごとに分けたもので、①が一番利用する館が中央図書館、②が一番利用する館が分館、③が松本市職員からの回答です）

- ・前回の会議を受けて作成した「MTD〇通信」、
- ・「ユタ日報がインターネットで見られるようになりました！」

以上を資料としてお配りしています。それでは、委員長に進行をお願いします。

#### 2 議題

##### (1) 報告書（素案）について

伊東委員長：

それではみなさん、よろしくをお願いします。

前回までの議論でおおよその形が先に向けて見えてきたと思いますが、残り4回。今日、報告書の骨格案を示してもらって、議論を進めていきたい。また、今日の2番目の議題を「図書館サービスについて」としており、「報告書の構成のなかのこの部分」という風に対照しながら話を進めていくと掴みやすいのではないかと考えている。

報告書の骨格案が最初の議論で、そこで組み換え等があれば、図書館サービスの議論に反映されていくのではないかと考えているが、おおよその流れとしてそんな形にしたい。一步一步進んで行けそうな感じになってきていると思う。

まず議題の1番、「報告書の素案について」の説明をお願いしたい。

事務局：

（報告書素案について、事務局から説明）

**伊東委員長：**

ありがとうございました。章立てができて、見出しがついて、そのあと文書が入っていけばでき上がる、という流れがすんなり行けば話は早いですが、実際、それは無理だろうとは思っている。

みなさんに議論していただくことで、この素案は変わっていくという前提で私は話しているので、ここで今日、言いたいことを言っていていただいで次回へ反映させてもらえばいいと思う。

**森委員：**

この報告書を誰に向けて書くのか。それがあある特定の一部分の層に対するものであるならば、他の層に対するものはどういう形を出していくのか、お考えを伺いたい。

**瀧澤館長：**

具体的には教育委員会、庁議（市の最高協議機関）、議会の教育民生委員会に報告していきます。もちろん図書館の今後について非常に興味を持って見てくださっている方たち、また、そういったことを考えてもいない方たちにも、「こんなものを図書館は作って動いているんだよ」ということでは示していきたい。

**菊地委員：**

オフィシャルな報告書として行政あてに出すものと、市民に対して出すものとはおそらく表現の形…アウトプットの方法を変えないと、伝わらないものが出てくると思う。今回、みなさんが作られた通信（会議資料として配布された「MTDo通信」）のようなものや、伝える相手を複数、伝える方法を複数想定するのであれば、それぞれの方法に見合った伝え方というか、表現の仕方、デザインの仕方も含めて検討できたらいいと思った。

市民というときも、既に図書館を利用されている方、まだ利用されていない方という、ふたつの分け方だけでも伝え方が変わってくると思うので。

**伊東委員長：**

一般的な話が出ているので、まず一般的ものを出していただいて、中身の組み立ての話は次にしたいと思う。ご意見をいただきたい。

**吉成委員：**

僕はあまり細かくしないほうがいいのではいかという気がしている。

多分、行政向けと市民向けと、2つぐらいだろうと思うが、市民向け版も、「来ない人に、向けちゃう！」というぐらいははっきりした方がいいのではないかと私は思う。やはり来ない人たちをどうするかというのが一番大きな、課題かなという風に感じているので。

**伊東委員長：**

ありがとうございます。

**森田委員：**

では、私・・・。

[以下、ホワイトボード（28頁参照）に、図を描きながらの議論。]

**伊東委員長：**

はい、どうぞ。

**森田委員：**

多分、背景っていうのがある。社会的な背景をはっきりとします。

病院だとか、いろんな施設が取りまなきゃいけないっていうのがある中で、図書館ではこの辺りをやるっていうふうになってきたときに、このあたりをどうするかっていうことを議論しなきゃいけないのです。そもそも、公共図書館は、もう「使命」みたいなこと書いてありましたが、多分ここだと思うのですよ。これが公共図書館の理想像に対しての課題。ここまで、今回やるのかどうかということを考える。

今までここは違う施設が担っていたかもしれないような、この背景。背景に対して、それをどこまで広げるのかっていうことを今回、考えなきゃいけないのです。

強みはここですね。「本がすごい」「冊数が多い」とか、そういうことだと思うのですが、本の冊数ではもう語れないことをやらなきゃいけない。それをどうするかを考えると、市内の類縁施設を明らかにしないと、どこまで広げたらいいのか判断できない。例えば「ここはもう、しっかりと博物館がやっていますとか、資料館がやっています。」みたいなことがあれば、もうやらなくてもいいなとかの、判断がつくのですが。あるいは、一緒のことをやっているところがあったら、それをどうするかっていうことを考えなければいけないことがあって、これを多分、まとめるのが、もう計画を作るそのものなのです。

で、僕がよくやるのは類縁施設をまず先に出します。図書館が目指そうとしている、居場所とかがあっていうことだったとしたら、居場所は、他に市内にあるのかなのか。例えば、商業施設なのかとか。つまり、公共施設だけじゃないのです。あらゆる可能性を考えれば、公園なんか含まれます。それで「あっ、でも公園は雨が降ったらいけないし、冬は寒いし、やっぱり室内が必要だ。それである程度、何席ぐらい必要だ。」など、可能性を絞り込んでいく。よく人口に対しての図書館の規模みたいなものを文部科学省なんかが出していますが、そういう意味では参考できない所もある。

やっぱり、「この市内において、じゃあどこに、何のリソースがあって、足りないのかとか、そういうことを出したうえで、「サービスをやるの？ やらないの？」って決めていくってことが必要になる。つまり、本当に一番、一等最初の「背景」から、結構大事ですね。

社会的背景って、大体3つぐらいです。人口減少、高齢化社会、それから資本主義社会崩壊、社会構造の変化、で、温暖化気象を、気候変動インパクト。このぐらいで大体言えてしまう、どれかに入ってしまう。それはもう、適当にさらっと流しといて、やっぱり市内で何が今、問題になっているのかっていう、類縁施設、サービスから追い込んでいくっていうのが一番、早いっていうか、具体的だと思います。

繋がっていないことを繋げるという背景があると、一本は立つ。そういう切り口がなければ、ベターっとなってしまふ。

**森委員：**

「図書館は、全部の情報基盤です」と言った時点で、本当にどこまでも広がっていく。ネットワーク等の体系的な情報基盤というのとは別の層で、「知る」ということの情報基盤と言うと全部に広がるので、「どう規定しましょうか」ということになる。

**森田委員：**

あまり広げると、ここが全部課題なので、図書館、次の図書館の課題が広がってしまうので、ここを広げ過ぎない。広げ過ぎてはいけない、ということはある。

森委員：

うん。

森田委員：

適正な幅で・・・。

伊東委員長：

僕的にはちょっと、図が違っていて、図書館の目指すところと、現状のね、もうちょっと低いと思う。

菊地委員：

今があるので・・・。

伊東委員長：

その幅が…。で、その幅って何？ ま、博物館がここに入っていたので、社会教育とかそういうものとかあると思うのですが、松本市って、例えば、これだとしたら、企業さんなり、山、で、何あり？ で、じゃ松本市のこと全般考えるべきだという建前からすると、こうなっちゃうのかっていう話しでしょ。

それはやっぱり、あり得ないわけですよ。知は現場にあるわけで、それはそれぞれがやればいいことで。だから図書館がやることは、僕はコレでいいってことです。

菊地委員：

なるほどね。

伊東委員長：

これ、これでいいと思っています。だからこの、言ってみれば背景。この人たちがやれるところの背景になってしまう。知識とか、いろんな意味での支え、そうすれば、100万冊の本も、この中に全部埋もれてもいいわけ。みたいなことなのかなというのが僕のとらえ方です。この図を使わせていただくならば。

森委員：

多分その考え方で行くと蔵書構成が、塩尻の例もありましたけれども、いわゆる従来型の図書館に期待されていた、9部門が多いですねみたいな話から、すそ野の広がりが出てきて、そこは一定の層、その人たちの学びの基礎になる情報がちゃんとありますっていう。

蔵書も、構成を見れば、どこに目配りしているかもわかりますよねって。コレクション構築のポリシーにもなってくると思うんですよね。

森田委員：

ここの背景が、直線では表せないというのはちょっと難しいところですね。この背景が、例えば産業、という切り口があったり、ソーシャルイノベーションみたいな話があったり、自治があったり、いろいろな切り口があるので、それによっていろいろ変わってくると思うのです。

だから、背景・・・地球全体の背景とかって言うとさっきの三つくらい。人口減少とか、ある人口問題っていうのがありますが、松本市及びその周辺の背景っていうのを1度ちゃんと、整理しておかないと、わからなくなっちゃいますよね。「松本市は何を目指すのか」みたいな話。つまりそれは、市政全体の話になってくると思います。

**伊東委員長：**

この議論は、既に今日出された素案の1、2、3に入っていく部分ではないかと思う、その構成を検討する前に中身の話が始まっているようだ。

報告書の案に対しての話に一度戻したいと思いますけれど、今みたいな話をこのたたき台にあてはめるとどういう発言の仕方になるか。今お話の中で、反映させていただけるとありがたいのですが…。もうちょっと、言わせていただくと多分4の(2)「暮らしや仕事や地域の課題解決のためのサービス」が、今の図書館のとらえ方的には入ってくる、こちらの仕事ですね。(図を示しながら)

ところが、多分、そこにくるのかな。4の(1)「資料・情報の整備と充実」が、この部分。それを支える資料みたいなところへ来るのかなあという気がしますね。

ということは、これをできる図書館を目標にしましょうというのが、この報告書の行きつくところだよ、という基本が合意できれば、その形で、これを組み立てていけばいいのかなという気がします。逆に言えば、いやいや、「ここでいいじゃん」というような意見があるのかどうなのかということなのですけども、いかがですか。

**吉成委員：**

「4 市民の知る学びを支える図書館サービス」という言い方になっているが、僕の感覚では、旧来の学校の学び、今までずっと繰り返されてきた、上から下へ落とししてくような学びというにおいをすごく感じる。

僕は、今、うちの方の図書館で「学びあい」という言い方をされていて、ワークショップも含めて、横並びでやっていくとていう、社会教育のスタイルとして、そっちの方を強く出すようにしている。もちろん、旧来の学びそのために来ている人や調べに来ている人もいるが、「それだけに終わらないよ」という言い方をしている。

その辺りをどうするかによって、1と2のとらえ方も変わってくるのではないかと思う。

**伊東委員長：**

「知る」という言葉はすごく広い言葉だが、ここでこういう使い方するのは図書館ならでは。「知る自由」というのか…。僕の側で言うと、やはりもう違うのかな、という気がしている。

図書館は、もっと広い形で市民生活も応援できる組織でいいのではないかという気持ちがあるので、この「知る・学び」のフレーズは、今までどこでも使われてきた図書館フレーズかな、と思いつながり見ていた。

**菊地委員：**

オフィシャルな報告書に、どれだけ言葉遊び的なことをしていいかわからないが、「学び」という言葉だと、「ちょっと上からだ」となりそうだというイメージに対して、「学ぶ」という動詞になれば、しっくりくるのであれば、『学ぶ』をカギ括弧でくくるだけでも、随分印象変わると思う。

**吉成委員：**

その『学ぶ』を規定すればいいですよ。

**菊地委員：**

そうですね。図書館が支えたい『学ぶ』とは、どういう行動なのかということ、報告書のなかでも、さらに説明すれば。

**伊東委員長：**

この組み立てで言えば3番あたりで、『学ぶ』という語を、こう考えて使っています」と説明することになりますね。

**菊地委員：**

はい。

**森田委員：**

報告書の構成は、いけるような気もしていますが、最初の、出だしがものすごく大事です。

「自分たちごと」ということを前回話しましたが、自分たちが、「これ、自分と関係している。自分たちごとだ」ということは、その物事と新しい関係を自分が結ぼうとしているということ。その時に、「でも、これを良く知らないから学ばなきゃ。能力足りないから、これをやっとなきゃ。」という思いが生まれることが、それが『学び』だと僕は思っている。「学ぶから、学びたいから学ぶ」ということではなく、「あの人とちょっと何か一緒にやりたい」とか、「これちょっと面白いかも」という関係性が、自然なその『学び』を生み出す、という意味で、僕が今、言い出しているのは、「新しい関係性を作るための場」ということ。それが究極だろうと思っている。そういうものが、図書館にある…多分、そういうことだと思う

**吉成委員：**

昨日、シビックプライドのトークっていうのをやったとき、岐阜のなれ鮎の話が出た。なれ鮎にはもの凄いいおいがあるというイメージがあるが、鮎ではなく、鮎のなれ鮎はほとんどにおわない、ほとんど。で、それをやっぱり、時代に応じて、伝統的な捕り方とか、漁具は変わっていないが、時代に応じて食材の生かし方が違う。今の時代に合ったものになっている。

そう考えていくと、まさに関係性をもう1回、古くからあるものをもう1回見直すというのは関係性の取り方を変えるということなのかなと思いつつ聞いていた。

**森田委員：**

多分、ユタ日報も、「これ、関係ない」と思ったら関係ないが、「面白い！」と何か関係すると考えた途端に、やっぱり来なくなる。

そういうことを最初の方で、書いておくことが必要なのではないかと思う。

**伊東委員長：**

最初のところは、多分、委員会の1回目・2回目の議論のイメージが1、2、3に入ってきて、今日以降、具体論が始まるので、それが4、5、6、7と続いていく。多分、4、5、6、7を議論するなかで1、2、3にフィードバックしてくるだろうということが当然起こり、行ったり来たりしながら詰めていくことになると思う。

具体的には、森田委員が言われた1番の「公共図書館の使命」。これが、ここで出るのかという感じがあるが、3番にまた「目指す図書館像」が出てくるので、ここでそれを言うのだとすると、これがあり方の結論になってくだろうと思う。それを言うために、4、5、6、7があるという流れになるだろうという気がするので、ちょっとやってみて、それでいいのかどうかは、改めて具体的に話をしていくというような議論の流れでよいか。

もう1回確認すると、委員会の設置の経過が最初に来て、松本市の背景、図書館の現状と背景、課題。そして3。この扱いが大変だと思うが、これから目指すべき姿。「もう、ここに書くのか」

というところではあるが、一応、書ければ書く。3で書くことが無理であれば、後ろに持って行って結論とすることになるかもしれないという気はしている。

いずれにしても、今日、4、5についての議論で、「図書館サービスについて」の少し具体的なフレーズを皆さんからいただいて、次回につなげたいと考えている。そして、6が職員・組織、7が施設。これはかなり具体的なので、今日のところは、職員・組織の問題、それから施設・設備の問題以外のことは4、5に入るといって話したいと思う。

**森委員：**

ずっと読んでいて、最後まで「どんな図書館になりたい」という話が出てこない、読んでいられなくなると思う。

始めに結論が書いてあって、それで、「こうなりたい」というメッセージがあったうえで、「なぜそうなのか」という流れにするということなのか。

**伊東委員長：**

多分、そうした逆三角形にしていけないのだろうと思う。

**森委員：**

はい。

**森田委員：**

そもそもの「公共図書館ってどういう図書館？」というのは、結構難しい。「公共」がつかない図書館は、大航海時代、略奪してきたものを、地球儀と一緒に見せて、「こんな所からこんなのをとってきたぜ！」というようなものだった。パリの国立図書館は記憶を、世界の記憶を収めるといふ知見。記憶を収める、歴史を作るといふかそういうところでやっている。

一方、図書館法による公共図書館は公民館図書室。どこだと言えば、紛れもなく公民館図書室。地域の図書館なので。

**森委員：**

地域の公共図書館が、アクティブな市民が生き抜くための、よりよく生きるための知恵が詰まった場所だとすると、そこには歴史も含まれるのではないだろうか。

**森田委員：**

松本だと、しっかりしているというか、大きいから資料がいっぱいあると思う。都城市立図書館は、ほとんどないので、自分たちで今、作っている。「日本があつて、世界があつて、その真ん中に都城がある」という年表書架を作った。日本の歴史は旧石器からずっとある。世界はアフリカ全史とか、地域ごとにまとまっているので、実は年表にならない。都城は、何もない。「何もないから作る必要があるんですよ」と言って、プレススタジオっていう所で作ろうとしていて、しょうがないから、今、本当に年表が時代ごとに作られて、「荘園ができました」とか、書いてある。

松本がそれをやるのであれば、「どこまで揃っていて、どこまでないか」ということをやって、ないものを作るってことをやらなければならない。そうすると、図書館で作るのか、資料館と一緒に作るのか、というようなこととかも出てきて、どんどんどんどん、やることが出てくることになる。

森委員：

図書館が、松本「で」学ぶ人、生きる人のためのものであり、松本「を」、学ぶ人のものでもあ  
ると考えると、今の話は、「を」の方もカバーすることになるという話。

「カバーするんですよね？」ということですね。

森田委員：

そう。アイデンティティということだと思う。

吉成委員：

そうだね。

森田委員：

あるいは地域文化遺産子みたいなことを受け渡していくのは、やはり図書館の使命だと思う。  
博物館だと「何か昔のこと」っていう風になってしまって、現在に写像できない。

吉成委員：

それは前回から話してきたことのなかで、多分、みんなが「共通している」と思っていること  
で、松本の歴史っていうことのなかにはそれが入っているよね。

伊東委員長：

森委員が今、言われたのは、「書くにあたっての背景としての歴史を扱うのですか？」という意  
味ではないのですか？

森委員：

それもあがる、どちらかという、図書館の持つ役割として、今を生きる人たちのための。

伊東委員長：

具体的なサービスとして？

森委員：

はい。公民館的な、公共図書館の出自の話ですね。今を生きる人たちのための図書館なのだが、も  
ちろん、歴史のところをしっかりと押さえますよね、というところ。

森田委員：

「なれ鯨が昔あった」と言って、食べられないという話ではなくて・・・。

吉成委員：

どうしたら、今の人の口に合うか、食べやすいか、とかということ。保存方法とかやり方が違う。

森田委員：

「そもそも論」として大丈夫？ ということになってくる。「そもそも」と言うと、「ここだっ  
たのか。ここは先人が考えていったことじゃないのか？」というようなことを・・・。

瀧澤館長：

図書館法やユネスコ、公共図書館宣言のいう図書館です。

**森田委員：**

では、「従来の」ということ？

**瀧澤館長：**

そうですね。

**森田委員：**

そうだとすると、見えてくる。「従来型の図書館はこうで、ここまで行っていました。」と。そして、さらにそれは理想を目指していくということだが、蔵書数を見ても、かなりイイところまで行っていると思う。そうではなく、やはり新たな使命のようなことがあるのではないか。

**森委員：**

今の話は、4 (1) 資料・情報の整備と充実で、ひとつ目は資料収集方針で非常に重要なのだが、そのあとは全部、資料種別が羅列されているように見える。このなかで別格なのは、地域資料・行政資料。あとは、市販のものをどう買うかとか、どう管理するかという話なので、「地域資料・行政資料は、こういうふうな意思を持ってきちっとやります」というようなことで、他のものとは別立てにした方がいいのかもしれない。

**森田委員：**

森委員の今の話を受けて。「どういう資料収集方針なのか」ということは、ニーズ。

都城でもみんなに「蔵書は大切だけれど、いかに提供するかの方がもっと大切で、何十万冊あっても、提供する数が、手に渡す数が少なかったら何の意味もないし、ニーズがわからなければ、その提供する資料が何なのかも、見えないから、ニーズをとらえることをとにかく頑張ってください」というお願いをしている。

それは、今までの「待っている型」の図書館ではなく、どうやってニーズをとらえるかの仕組みを徹底的に考えて、図書館にインストールするのか、それが大事だと思う。図書館には、ニーズを把握するという大きな業務が出てくると思う。

**森委員：**

だから、4(1)のなかの「ニーズに沿った選書」と、(2)のなかの「高度化、多様化するレファレンスへの対応」とか「課題解決のための他機関との連携強化」は、セットのはず。今は便宜上、章立ては分けているということなのかもしれないが。

「こういうことをやるのだから、こういう蔵書だ」とか、「こういう情報が必要」というように、横串を刺すような観点があった方がいいと思う。「どこと組んでどういうサービスをやっていくのか」という話にも関わってくるので、資料とサービスが2本立てになっているのがいいのか、という思いもある。

**森田委員：**

札幌市の図書情報館は、「1回手に取ったものは元に返さないで、返却台に置いてください」として、ICタグで何が手にとられて返却台に置かれたのかの統計を取ることで、ニーズを把握するという仕組みを持っている。それをやっていくとか、図書館を居場所としていたり、手に取ったが借りていかなかったもので分からないのをどうするのか、とか。市民が潜在的に「これを探していたんだ！」と、気づく前に先回りする仕組みがないと、ニーズに気づくことはできない。

**森委員：**

そこですね。ニーズは、「図書館ってこういうもの」と、思っている範囲内でしか出てこない  
ので、そこをまずブレイクすることを先にやらないと多様なものは出てこない。

だから、「御用聞きが必要」ということになると思う。

**森田委員：**

そうです。困っていることを聞く。そうすると、レファレンスサービスではなく、つなぐサー  
ビス、レフェラルサービス\*がとても大事。

※レフェラルサービス (referral service) とは、利用者からの情報要求に対して図書館で調  
査した結果が十分ではなかった場合に、図書館が該当の分野の適切な専門機関に照会して利用  
者の必要な情報を入手し、提供するサービスのことである。また、そのような専門機関を利用者  
に照会するサービスもレフェラルサービスに含まれる。

◆引用参考文献：金沢みどり著 『図書館サービス概論』 学文社、2014年 p108

**森委員：**

アンケート調査の資料満足度のデータを見て思うのは、「探しているものがない」というが、そ  
もそも何を探しているのか、個々からは読み取れないこと。ないのはベストセラー本の最新刊な  
のか、例えば土木系の専門書というようなものなのか、それがわからない。

**森田委員：**

「こんな人、紹介できますよ」なんて言っている図書館はない。「中小企業診断士とつなげます」  
というのは、静岡市立図書館がやっているが、主催は産学交流センター。

「こんな人とつなげます！」と。そういう意味では「人ライブラリ」をやりますか？ 長岡市  
でも、「こんな人知りませんか、こんな人がいます」というヒューマンライブラリをやろうと言っ  
ている。

**吉成委員：**

人間図書館、ですか？

**森田委員：**

人間図書館！ 貸し出しもやるということで。「30分話してください。30分です」と。それ  
を長岡市で、今、考えている。

**伊東委員長：**

そういう話を並べてしまっていていいと思っている。「やる、やらない」を決めてからから書くので  
はない。

「それやったら？」の前段に、「図書館のあり方はこうだから」という全体があつてのことなの  
で、それでいいのではないか。これから報告書案の原稿を出してもらって、それをチェックしな  
がら話し進めることになるので、そうしながらまとめていくことになるのだろうと思っている。

## (2) 図書館サービスについて

伊東委員長：

今日の本題の4章、5章の話がどんどん出ている。既に委員がそれぞれ思いついたことを言う段階にきているので、もう議題(2)に移っていることにして進めたい。

吉成委員：

他の部署を意識すると、方策がいろいろ出てくるような気がする。

例えば、絵本の読み聞かせは、松本でもやっていると思うが、それを「その子どもの発達段階を意識しながら、関係を作るための読み聞かせである」という定義をすると、健康福祉部は「何をやっているの？」っていう話に変わる。

森委員：

ええ。

吉成委員：

このサービスは今までと同じではない、と。

ときどき、健康福祉部の人たちがここに来て連動すれば、「子どもたちが変わっていく様子が見えるな」とか、「図書館って、いつも来る場所だから…」ということ。それは、メディアコスモスでも今始まっているので、例えばそういう形の誘導を図書館の方からさりげなくするというのはあると思う。

それから、この中央図書館は中心市街地に入っている？ エリアゾーンには入っていないのかな。

菊地委員：

ギリギリ「入っている」としていいと思います。

吉成委員：

そうすると、中心市街地の活性化は、まちづくり系の部署にとっては永遠の大きな課題なので、そこに本や図書館という括りが、そのニーズがあるところに出ていくというふうになれば、今、結構、自由に入っていける。

今、岐阜県柳ヶ瀬に大きな公園を再パーク化するという計画があつて、1ヶ月間、実証実験をやつて、そこにハンモックを置いてみたり、いろいろなことやっている所に図書館が展示している。そこで、庭で本が読めるということ、今やっている、もちろん読み聞かせにも行く。そうすると図書館にまちの人を呼び込むことにも繋がる。

「図書館はこんなことをやっている所なんだ！」というようなこともあるし、『まちライブラリー』も当然あるので、そこに図書館がどういうふうにサポート的に関わっていくのかという視点でいくと、中心市街地の活性化のサブ的なものかもしれないが、材料としては、接着剤になり得るということが、5年間やって、だんだん分かってきたので、そういうことも入れるとかね。

伊東委員長：

そういう括りも、ひとつの方向でいいと思う。

吉成委員：

町内会もそう。町内会で、今、編集ができる人間がいないとか、ZOOMもできないとか、いろいろあるなかで、担当部署がそれを何とかしようとしてやっているが、その情報に強いのは

図書館であるとすれば、情報編集まで図書館でトレーニングして、また元へ戻すというような、還流させる学校があったっていいし、いろいろ考えられると思う。

**森委員：**

そうすると4は、この資料・情報と、そのサービスという立て方で、具体例が逐次刊行物や視聴覚資料ということではないと思う。

**吉成委員：**

そうなるね。

**伊東委員長：**

理由が先がないと、「電子資料が必要です」って言われても「また、金のかかること言ってきた」くらいにしか思われない。

**森委員：**

そうですね、「電子ブック導入が目的じゃないよね」という。

**伊東委員長：**

僕も4の(1)を見たとき、7と被っているような気がした。なんだか半分設備みたいな、ICタグ付けた方がいいかどうかとか、そういうところは被りそうだと思っている。

**森委員：**

そう。

**伊東委員長：**

図書館分類的には資料があり、サービスがあり、というのは分かりやすい。図書館には分かりやすいが…。

**森委員：**

ええ。

**伊東委員長：**

今、話を聞いて思ったのは、吉成委員が言われたようなことを書くにしても、図書館って(1)みたいな所だと思っている人たちにはピンとこないので、具体的な事例を、章立てでいう4、5あたりの後ろに、みなさんの持っている事例があれば、いくつか入れていただいて、「図書館ってそんなこともやってるんだ」と思ってもらえたら、という気はした。

**森委員：**

既に活動の芽があるものをコアにするのがいいと思う。やったこともない事例がいきなりあっても、職員のみなさん自身が、それを自分たちの図書館だと思えなければ本当に元も子もない。松本の図書館でこれまでやってきた強み、活動の強みのようなものが具体例に出てくることで、そこをコアにして考えることで、自分たちごとになると思う。

それは、多分、6にもものすごく関わっていく。「選書・情報活用能力だけでいいんですか？ 図書館職員は…」ということ。コミュニケーション能力や、他のことは？

**森田委員：**

6で苦勞するからね、やっぱり。

森委員：

やっぱり最後は、6ですね。6、一番大事ですよ。

伊東委員長：

実際に筆を起こすときに、今やっていることよりも上があると思うのなら「ここまでは来ているが、もうひとつ上のここを目指す」という書き方ができると思う。ありもしないことを羅列する必要はないので、「ここまで来ているけど、もう一歩だ」というようなことを書けるなら、そういうものをどんどん落とし込んでほしい。

森委員：

強みとして資料費のことがよく話題になるが、資料費の執行はかなりの業務量だと思う。

でも、業務量の話ではなく、「資料費を有効に使って、こんなふうを選書していますよ」「こんな工夫をしているのよ」という、それこそが強みだと思う。予算の額の話ではなく。

例えば、山岳文庫はコーナーがあるので明らかに見えるが、他にも「我々が、その選書能力を発揮して、こういうものをコレクションとして作っています」というようなものがあるのなら、それをコアにした強みというようなことを入れてみてはどうか。

例えば、「豊富な資料費を使って、出版されているものの何割を買い続けています。これはすごい力です」と。「それを何年も継続してきたから、こういう力があるのです」。それをじゃあ、誰にだったら提示できるの、みたいな話ですよ。

伊東委員長：

規模で言ったら、松本は指折りの規模だから、はっきり言うと、出し方・見せ方が下手ということ。これだけこの声が出てくるとするのは、ちょっと、不思議。

森委員：

「期待していること」があってこそギャップなので、その「期待していること」が、図書館をイメージしているものと、これから目指したいことと、多分ずれがあると思う。

そういうようなりサーチもやっぱりまだまだ、必要なかなっていう気もする。

伊東委員長：

本当は、そのリサーチができると一番いいが、きついよね。

森委員：

どうすればいいんですかね、ほんとに。

伊東委員長：

さっき言ったとおり、「ベストセラーが、いつ来てもない。」というのは、借りられているから当たり前のこと。僕的には、「そういうものですよ」というPRも足りないのだろうなということになる。

怖いのは、土木系等々、専門的に知りたいニーズがあるのに、それに応えられていないということだとすると、「マズイぞ」ということになるが、予算額からすると、通常の公共図書館の通常来ている人たちが相手なので、そんなに食い違っていないレベルにあるとは思っている。

ベストセラーがいつも借りられてしまっているとか、あるいは選書方針に合っていないくて、マ

ンガ本が入っていないとか、そんなところが多いような気はする。そういう意味では決して珍しい苦情というか、クレームレベルではないかという予想をしている。

**森田委員：**

一例として都城の図書館を。

都城では、「ショーケース」という場所を作った。例えば自然食品、あるいは山というふうには大体、1回に2点、タイトルを決めて、新刊本だけでなく、ベストセラー本、ロングセラー本も含めて100冊、見計らい本を取次さんに持ってきてもらっている。

そこにはもう買ってあるものが入ることもあるが、そういうものも、「うち、これちゃんと持っているね」と、スタッフは何かこう、確認をしている。

**森委員：**

うん。

**森田委員：**

利用者に中に入ってもらえることができるので、100冊の中から買いたいと思うものに、しおりを挟んでもらっている。大体7割ぐらい買っているので、市民は「ありがとうございます！」ということになるし、図書館は「こちらこそ、育ててもらってありがとうございます」というようなことをやりあっている。これだけで全然満足度が違う。

全部にこれやることは難しいので、1テーマだけ。そのテーマをどう決めるか、リサーチする。このときは、自然食品にすごく興味があるというのが分かったから自然食品をやった。そういうふうにはやっていくだけでも、随分違ってくる

**森委員：**

「図書館側に聞く姿勢がある」ということが、伝わりますよね。

**森田委員：**

「市民が育ててください」という、象徴でもあるので、ショーケースが一番いい場所にある。ホールのだ真ん中で綺麗に。ちゃんと照明が当たっている。こういうことだけでも全然、変わってくる。

**森委員：**

「ニーズに沿った選書」という4(1)と、「なぜそのテーマ」は、(2)の課題解決で御用聞きをして、「こういうテーマに松本市は興味があるね」という把握が必要。それをプロデュースしたり、つなげたりするのは6の「人」。やはり、横串を通して初めてできることですよ。

**森田委員：**

先々週、磯井さんと「まちライブラリー」のクロージングでしゃべった。「まちライブラリー」は「まち」がテーマになる。僕は、まちづくりのことも仕事でやるので、ずっと考え続けてきているが、まちは、物を売ったり買ったりするような場所ではなくなっていると思う。それは商業施設へ行けばいいし、インターネットで買えばいいし、というようになってきて、「まちは物を買う場所ではなくて、大事なものを交換する場所」だという説を唱えている。

そこで、この図書館が本当にここにあっていいのだろうかという話をしたい。この図書館は、まちな一番外れにあって、文教地区にある図書館の典型だが、これで本当に人が来やすいのだから

うか、ということ。人が集まらなないと、いろいろな大事な思いとか、考え方とか情報とか交換できないので、しかも、図書館には「喋っちゃいけない」という作法があるので、考え方や情報の交換がしにくい。それで本当にいいのだろうか。この場所でいいのだろうか。「まち」ということを考え始めると、「ここでは駄目だ」と思う。

**吉成委員：**

僕も今日、初めて松本駅から歩いてみた。さほど時間がかからないだろうと思ったら、ちょっと速足で歩かないと間に合わなかった。お茶を飲みたいと思っても、お城の裏側には目立ったお店もなかったので、その時に「う…」と感じた、確かに文教地区なのだが。

そこのところは、今の図書館のあり方と本当に関係してきて、「本当にここでいいのか」と思いながら歩いてきたっていうのが、本当のところ。

「ここでやるしかないならば、ここで頑張ろう」というような話だが。

**森田委員：**

答えは出せなくていいと思うが、「一方、こういうこともある」ということは…。

**伊東委員長：**

それは、言えばというか、書けばいいと思います。

**吉成委員：**

そうですね。取り上げられるかどうかは別としてね。

**森田委員：**

まちライブラリーは、「本と人とまち」というタイトルだった。「人」ということで、さっき言ったように、「自分たちごとが増えていくと、幸せになる」という説を僕は唱えている。「自分たちごとが増えていく…何か関係している人が増えていく…と、幸せになる」という説を。

「まちライブラリーは、そういう場所ですね。」という話をしたら、磯井さんがすごく喜んでくれた。もし、図書館もそうなるのであれば、まちなかに出ていく。ただ、「まち」じゃないところに住んでいる方に対してもサービスをしなければならぬから、移動図書館っていう話とかいろいろ出てくるのだと思う。前回のように、「公民館を使いましょう」とか、そういう「ここでいいのだろうか？」ということも、なにか一つ立ててとおいた方がいいのではないかな。

**吉成委員：**

うん…。

**森田委員：**

ここではできないこと。「ここでは、こういうことができません」と。

**吉成委員：**

そうだね…。

**伊東委員長：**

先ほど菊地委員が言われた、オフィシャルな文書でどこまで言葉遊びをしていいのか、ということにも関係すると思うが、言葉をどう生かしていくかというのも、報告書の一つの作り方。

「人」、「まち」という言葉自体に説明が必要になるだろうと思う。共通項であって共通項では

ない言葉なので。

**吉成委員：**

まちライブラリーの話でもう一つだけ申し上げておくと、メディアコスモスは2階建てで、図書館は2階にある。1階が市民のフロアになっており、そこに、まちライブラリーの本棚を図書館が提供して、あとは全部市民がやるということで、1ヶ月前に始まった。

自分たちで本を持ち込んで、それを2週間、借りていける。勝手に借りてノートに書いていけば良いというやり方を1階でやっているが、これがこの1ヶ月、ものすごく借りられている。あれで悔しがらない司書が、私は悔しい。完全に負けている。何かフランクな感じ。装置としては、すごく気軽で。そうすると、どんどん貸出ノートが埋まっていく。昔の小学校の図書館みたいな感じで、手で書いて借りていく。そうやっているうちに守衛さんが本を持ち込んでくれたり、面白そうだなと思ったら、仕事に関係なく本を置き始めている。

初め僕たちは抑制して、「僕らが作るようなことは一切やめよう」ということでやっていたが、その磁場に引き込まれつつある。あの感じがすごく面白い。

本当は図書館がそういうものも、ちゃんと位置付けられたらいいと思うのだが。

**森田委員：**

本を飾った人がメッセージを書いていますね。

**吉成委員：**

そう、メッセージが入っている。出したものには全部メッセージをつけてもらっている。メッセージには思いが入っているから、雑にはしない。変なこともない。

「盗られるかな…」とか、いろいろ思ったりもしたが、今のところは大丈夫。

**伊東委員長：**

では、ここで一旦休憩にします。

===== 休憩 =====

**伊東委員長：**

先ほど場所の話が出たが、それは7の、施設のところでご意見をまとめていただきたいと思う。それに合わせて、「ここを改築するなら、どういうふうにしたらいいね」というようなことを具体的に、ご意見をいただきたいと思うので、ハード系はそのあたりに照準を据えてということをお願いしたい。

もう一度、図書館サービスのところで、まちライブラリーやらの話が出ていたが、全般的な話でいいと思う。この話はソフト、図書館サービスに関するものなので、思うところを並び立ててもらえばいいと思っている。

**森田委員：**

図書館として忘れてはならないのが配架計画。配架のあり方はサービスと関係してくるので、時間をかけて検討する必要がある。どういうものにするのか考えておいた方がよい。

今は別置もしているようだが、変えていつているのか。

**瀧澤館長：**

時宜に応じて、やっていたものを別のものにする等、随時、変えている。

**森田委員：**

武蔵野プレイスで別置を検討したときには、ジュンク堂の池袋本店の並べ方を司書と2人で解析して2階の配置を作り、地下はNDCに準拠した。それが功を奏して、別置に行くと、すごく親しみを込めて「ここ、本屋さんみたいだ」と言って入ってきて、選んでくれるとういうことが起こった。

都城はそれをベースにしたり、札幌の図書情報館の別置も刺激を受けてもらっているようだ。NDCは捨てないにしても、どんな風に棚を作るかということをもとめておくと良いと思う。

都城では高書架の前に木箱を作り、高書架の中にはどんな本が置かれているか木箱を見て分かるようにフェイスアウトで置いてある。木箱を見て「この棚、面白そう」と言って入ってくる仕掛け。木箱が店先で、高書架が専門店というような置き方になっている。単にどういう分類で置くかということ、その分類の例示があり、検索性がいまいち並んでいるということ、そういうふうに分けたいという考え方をしている。そういうことを、「こういう風に見たらどうか」と、配架のひとつのあり方としてまとめてみると良いのではないかと考えている。

都城ではもうひとつ、展示台を作っている。「特集」として、人形浄瑠璃の展示をすることもあれば、都城にとって大事な川に関するものを並べたりしている。この間、松本でも認知症や癌の特集をしていたが、そういう特集をきれいに展示する場所を作っている。

そのように、「どういう風に見せるか」という観点から、書架をどういう風に作るべきかということが見えてくると、何十万冊という蔵書に対する開架のスペースが分かって、席をどれくらい置けるのかということも見えてくると思う。300席、400席はあった方がよい。

都城は550席だが、それでも足りない。

**伊東委員長：**

今の森田委員の話は、(1)の一番最後の「もっと探しやすい読みたくなる工夫」というところだと思いが…。

**森田委員：**

そうですね。

**伊東委員長：**

いつも同じ風景の図書館というのは、飽きる原因だと思う。図書館全体を見る人はそうはおらず、行きたい場所が決まっている。こういう大きな図書館ではなおさらなので、意外性がないということになる。

同じ場所にいつ行っても、前回、書架の端にあった黄色い本が、やはり端にあって、次も端にあるという状況では、その列に1冊くらい新刊が入っても分からない。そういう状況は飽きを生む以外のなにものでもない。フレキシブルに組み換えができるような仕組みを作ることが必要。

都城の木箱は、やっていることを見ればなんでもないことだが、それをやりだしたのはすごいこと。そういう柔軟性が、来る度に面白さがあるというものを作るのだろうと、僕も思っている。その仕組みが何か欲しいと、かねがね思っている。

今日は施設面のことは取り上げないと言いながら、言ってしまうと、1階の空間は何とかならないかと思っている。あの空間のことは使い方と合わせて、改築計画でなんとかならないのかというのは、最後の方の議論にするが、そういうことにも繋がっていくという話ではある。

**森田委員：**

大阪の守口市の図書館リニューアルの設計の支援をしたとき、メインフロアに上がっていた正面のコーナーを7類にしたら、すごく華やかになってみんなが生き生きしました。

**伊東委員長：**

ひとつのあり方ですね。ビジュアルで訴えてしまうという。

**森委員：**

ちょっとお洒落なショップ風で、なんだか入りたくなりますね。

**森田委員：**

雑貨屋ではないが、雰囲気だね。

**森委員：**

そこにテーマの木箱があって、さらに奥に行って、どんどん深みにはまるというような構造。0番から始まる必要はないと思う。

報告書は書けるところから書いていくということになったが、この章立てにするにせよ、組みかえるにせよ、大切なこと、概念的なことを最初に書き、必要があれば個別の事項もその後ろに書いていくというような構成にした方が良いと思う。

4(1)も、資料種別が羅列されていて、最後にとっても大事なことが来ている。構成を考えた方が良いのではないか。7の並び方も「民間活力の導入が最初にくるの？」という気がする。開架スペースと書庫の話があって居心地の良い公共空間というのは、これは図書館全体に言えることだと思う。

各章冒頭に「ここで言いたいことはこれ！」というものがあって各論というような形で書くことよいのではないか。

**伊東委員長：**

それはまさに1、2、3にも出てくることだが、「図書館の資料、キチンと集めましょう」というような話は最後の方にして、「そもそも図書館とは…」「地域のためになるための…」というようなところを訴えていかなければ。

**森委員：**

目的と実現要素のようなものがあると思う。多分、それが今のところは列挙されているだけで、整理されていないような気がする。「この章で言っていることはこれです」というのを示す概念図があれば、1枚目だけは見てくれるかも…という気がする。

**森田委員：**

スッと読んでいて分かりやすいのは、最初に問いがあるもの。例えば4(1)の最後。「もっと探しやすく、読みたくなるレイアウトはどうしたらいいだろうか」というのが最初にあって、今年は、最悪、答えが出なくてもいいと思う。

「どうしたらいいかを考えます。」というふうに宣言すればいいのであって、その一例として「こんなことを世の中でやっています。」というような提示で今年がいいのかもしれない。問題としていることが何なのかということ、最初に上げていくと、「ここではそういうことを話したい、考えたい、述べたい」ということが見えるので、最初の一文に問いが必ず入っていると見えやすい。「まちなかになくていいのか、図書館」とか。

**森委員：**

「まちなかにあると、どんなことが起こる？」とか…。

**森田委員：**

…とかですね。

僕自身が指定管理者の代表責任者をやらされているものだから、日々、悩んでいるのが、働く人たちを守るということ。すごく嫌なメールをもらうこともあれば、指定管理で働く臨時職員の方からとか、すごくエールをもらっている。直営であっても、「1年契約の仕事だとすごく不安があるので、5年間、ここで働いているということで、私たちは精神的に安定しています」というようなメールをもらうこともある。…ということは、指定管理者にするか直営にするのかということは、スタッフの視点からはかなり大事なことだということ。

僕が思うのは、直営でほとんどが臨時職員さん、非正規雇用の人ということよりは、指定管理者の方がいいのではないかということ。それでも、指定管理者は変わる可能性があり、変わってしまうと資料が誰にも分からなくなるという危険がある。実は最近、直営に限りなく近い形に戻すということを考えている。それは「直営で委託」ということではあるが、法の関係が限りなく指定管理者制度に近いものにするというもの。今の話題は指定管理にするのか直営にするのかと、二者択一のようなことだが、その中間もあり得るというようなことを話題提供として入れてほしい。どうすれば、利用者がいいというだけでなく、働く人が安定して気持ちを前向きに働けるのかという視点での話題提供がほしい。答えは出ないと思う。

現に今準備を手伝っているところは、新しい直営方式にしようと思っている。島根県立古代歴史博物館は、学芸員は県の職員だが、それ以外は指定管理者で運営している。館長は指定管理者の職員だが、教育委員会の職員が現場にいて、出先のようにになっている。そういうこともできるので、運営方式は4種類あるということになる。

**森委員：**

今の話と少しズレながら関連することだが、職員がいかに安心して働けるかということはサービスに直結するし、ノウハウの継承ということもあるので、一概に指定管理者否定ではないが、最初のうちは仕様書を書けるのでいいのだが、その仕様書を書ける人がいなくなったときにどうするかということはある。変化し続けることが生き残り策だというときに、変化に対応するところ弱いのではないかという気がしている。

それでも、一概に否定して「それじゃダメだ！」と言っても始まらないところがあるので、第三の道を探るといようなことが大事だという気はする。

**森田委員：**

指定管理者の場合、『要求水準書』を、委託の場合は『要求仕様書』を作る。『要求水準書』というのは、「ある水準を満たす運営をしてください。やり方はお任せします。」というもので、サービスレベルをそこに書く。これを作るのは簡単。何人入れるとか、そういう何か水準を示せばいいので。

しかし、『要求仕様書』を作るのは大変。だから今、指定管理者に丸投げするのはお金だけの問題ではない。

僕が考えたのは、市だったり、県だったり、そういうところにアドバイザリーグループを置くというもの。これはヨーロッパ的な発想で、アドバイザリーグループの会議は年に何回しか開かれないが、すごいプロフェッショナルが来る。そういう人たちを指定管理者が雇おうとすると、ものすごくお金がかかるが、行政が年数回呼ぶなら安く済む。会議で委託者が、「こういうことを今、やっている」というような報告を受けて、「この次の『要求仕様書』に、こういう風にしたらどうですか」というようなアドバイスをかけたりする。運営は単年度で契約を結んでいくが、そういうフィードバックをかけながらアドバイザーがいろいろな話を試行して市と決めていくので、自ずとできてくる。一方、5年間の『要求水準書』でやると、「もっと、こういう風にやってくれないか」ということができない。

そんな仕掛けを今、考えている。そのためにはアドバイザリーグループの人たちを任命しなければならない。この委員会にいないような人、例えば、イベント、空間デザイナー、建築家というように専門家の観点からアドバイスをくれる人も任命すると、うまくいくであろうと考えている。

**森委員：**

これを話し始めると終わらなくなるが、安心してやりがいを持って働けることは、すごく大事。

働く人の満足度というのは、客満足度に必ず反映するものなので、単に「指定管理者は嫌です」と書くということではなく、「安心して働けてやりがいを持って、成長し続けられて、そのノウハウが継承されて、さらに新しいことにも対応できるようにする」ことが重要だと思う。そのため、直接雇用でずっと終身雇用制でやるのが必ずしもベストではないのかもしれないのだが、そういうところをうまく表現できればいいと思う。

「図書館をちゃんとやっていくためには直接雇用で、司書を雇用しなければ駄目なんです！」と言っても聞いてもらえないならば、どう説明するのか…ということだと思う。

**森田委員：**

僕が言ったことには前例がないので、書きづらいと思うが、これを、今やろうとしてる所があ

るということを念頭に、いろんな方法があるということを今回、書けるといいのではないか。

**森委員：**

この事項がわざわざ出てきたというのは、何か課題になっているから？

**瀧澤館長：**

これは、「あり方検討委員会をやるのであれば、こういうことを話し合ってください」と、政策部門、財政部門から要請があったということ。

**伊東委員長：**

指定管理問題はとても先鋭化する問題なので、僕としては個人的にうかつに書きたくないという思いがある。

**森田委員：**

そうですね。

**伊東委員長：**

委員のみなさんも立場や意見がおそらく違って、多分、まとめるのは困難ではないかという気はしているので、とりあえず、言いたいことを言ってもらいたくはないかと思う。

僕はといえば、指定管理問題に関しては、制度が導入されたこと自体がよくないというか、反対の立場。それは、指定管理制度が導入されたのは、図書館がやることをやっていたから、という視点に立っているから。だから、「何でもいいじゃん、どこがやっても同じじゃん」という理屈で指定管理制度が導入されたとは思っていない。今の財政サイドが「これも検討しろ」と言うのは、「同じことをやっているのなら、安くやれるところでやってよ」という、ありがちなことが起きているに過ぎないだろうと思っているので、その延長線上で「いいんじゃない」という結論は出したくないというのが僕の姿勢。

一方、現実に指定管理でやっている図書館はどうなのかというのは別問題で、全国を見ていると、指定管理の図書館の方が面白くやっているところが結構ある。これはなぜかという、最初の頃、指定管理を受けたことで叩かれても、それを乗り越えてきた強さをもっているから。「お金の範囲内で水準を満たせばいいから、指定管理はダメなんだ」というような論法があるが、現場はそれを乗り越えたくて、「そんなところに留まっちゃいけないよ」という、すごく面白いことをやっている図書館が現われているが、「指定管理なんて…」と言っている図書館職員がいる所に限って「昔のままじゃん！」という図書館もある。

と、というのが現状だというのが僕の言い方だが、「だから指定管理やろうよ」ということにはできない。それは、先ほどの3年5年リスクというのがあるから。「途切れてしまうリスクをお宅の自治体は負えるのですか？」というのが、そもそも論。本当に「図書館、そもそも何？」というところを問うと、やはり「今の体制で、変わってよ」ということを言わざるを得ないというのが僕の姿勢。

特に長野県はとても特殊で、指定管理がほとんど入っていないので。

**吉成委員：**

そうなんですか。

**伊東委員長：**

具体的に言うと、一番南の町が指定管理になっているのと、駒ヶ根市が第三セクターに出しているだけ。

**吉成委員：**

東北とは全然違う。東北には今、すごく入っている。

**伊東委員長：**

それがなぜなのかという問題もあるが、今のところ長野県はそういう形できているので、幸いなことにいくつかの図書館が注目され続けている今のうちに、その勢いで今の体制でやっていくことが大事なのではないかと思っている。

**森委員：**

先日、新任図書館長研修を受けた際、前年に新人研修を受けた館長がパネリストになる講義があり、指定管理の館長が含まれていた。彼は、指定管理者として入館者数、本の貸出数をいかに伸ばすかという指標で頑張っていて、イベント等、さまざまな仕掛けをしてきたが、コロナの影響でそれができなくなったときに、「自分たちが何を以て図書館と言えるのか」、というところがすごく難しかったと言っていた。理念、ポリシーといったものを指標の他に持ち得ていなかったということだった。

それは「いい図書館とはどういうものですか？」という評価の話に繋がるのだが、既存の指標しかないところで、指定管理を請け負って賑わいづくりに貢献してきたのに、それができないときに代わりになるものを提示することができなかつたと、すごく意気消沈していた。

危機的な状況に陥ったとき、図書館はどうするのか、やっていけるのかどうか。どういう体制があればやっていけるのか、現場のモチベーションを保ちながらやっていかなければならないというところが、すごくシビアなのだと思う。

**伊東委員長：**

そのシビアさがあるということが、がんばっている指定管理の図書館が現れる理由だと思う。

**森委員：**

裏返しだと思う。「がんばりようがなくなったときに、何もできなくなった」と、言っていた。

**森田委員：**

僕は官製ワーキングプアをなくしたい。だから、まず、そこをちょっと…。

**伊東委員長：**

松本市の例だと、昔でいう嘱託さんは8年？

**瀧澤館長：**

基本は1年雇用で、継続の上限が8年。8年経ったところで改めて応募し、試験を受けて入ってくるという制度になった。

**伊東委員長：**

10年前は、この辺はどこも5年だった。近隣市町村の様子を、いい意味で横見しながら年限を増やしてきたというところはある。塩尻も僕が行ったときは5年だった。それを『えんぱーく』

の開館を睨んで7年にし、10年にしてきた。

長い方だとは言っても、年数が決まっているというのは辛いことでもあって、いつも話題になってしまうということはある。

**森委員：**

直接雇用であれば、コロナで図書館が休館しても、代替業務を探して、週何時間の勤務というのは守ることができた。そうでないところは、「お休みしていただきました」という話も聞いている。

図書館だけではなく、世の中、民間は全部そうなので、言っても仕方がないのかもしれない。この問題は、こういった委員会では「検討してください」と言われることだと思っているので、何の返事もしないというわけにはいかないと思う。

「指定管理制度は、こういう理由で相応しくないという結論に至りました。」というようなことが単純に言えるのかどうかというのは疑問。・・・言っているのだろうか。

**伊東委員長：**

何らかのことは書かなければならないので、もっと議論しながらということで、今はまだいいと思う。

僕の話をする、僕はあちこちで「こんななかだけど、もうちょっと何とか…」というような話をしてときに質問されるのは、「今の職員体制で、そんなことできると思いますか？」ということ。要するに、「非常勤が多くて…」というよう話で、言いたいことは分かるのだが、僕は「ちょっと違うんじゃないの？」という気がしている。指定管理問題も、非常勤問題もそうだが、僕の行きつくところは「社会に必要な場であるならば、もうちょっと待遇面が違っていたんじゃないの？」というところ。

受付でピッとやっているところしか見せてこなかったということがあって、「中学校の図書委員と同じじゃん」と思っている人に高い給料を払うのかということ、そうではないということだろう。そうすると、「図書館に来ている利用者さんに、いいことしよう」という発想はもうダメで、向こうからこっちの端までカバーできるサービスを生み出して、それをちゃんと見せて、発信していかないとダメだろう。

それをやってこなかったツケが今、来ているのだとしたら、過去の積み上げで今があるとしたら、やはり50年かけてでもそれを変えていくという覚悟を持たなければダメではないのかと僕は思っている。

**吉成委員：**

決められないし、今の話は、どっちもありなので、何とも言えないというところ。

うちも直営だが、基本的には任用職員。今は基本的に7、8年で雇止めということはしていないし、今の状況からいけばあまりやらないとは思っている。しかし、それが本当にいいのかということ、やはりその時代に必要な仕事として生き残っていくためには、退化していく一方なのではないかといことも感じているので、「どっちもどっち…」ということで、どちらとも言えない。

**伊東委員長：**

僕は、継続的指定管理で、例えば地元で根差したNPO等にやる気をもってやってもらうのが一つの方法だろうと思う。例えばの話だが。

**吉成委員：**

僕は児童館の世界から来ているが、例えば仙台市の児童館は5年くらいの中に3分の1くらいまで指定管理になった。地元の、読み聞かせをやっていた大きな団体などがしっかりした組織を作って応募した結果で、10館くらい請けているところもある。要は外から来た勢力と闘って勝っているということ。東北の児童館の世界ではそういうことが起きている。

しかし、もっと地方へ行くと、「何のノウハウもない警備会社が請けている児童館って、ホント、最低だよ」という所も、もちろんある。その落差はもの凄いなから、何とも言えないというところになっている。

**森委員：**

AIが取って代わるであろう職業一覧に「図書館の補助的な業務」が出ているが、捉え方によると思う。「だからAIに置き換えられるところは置き換えていきましょう。人間でなければできないことをするんですよ」と、積極的に、「やれることはやる」という風に先手を取っていかなければならないのだろうと思う。

デジタルトランスフォーメーションは、全部をデジタルの世界に変えるということではないはず。人間が人間らしく働いたり生きたりする部分と、それを便利にする代替手段をバランスよく切り替えていこうという話だと思う。

そうであるならば、我々職員に「どれだけのことができる能力が必要なのか」ということに全部返ってくるので、非常に厳しいことだと思う。先ほどの伊東委員長の話にあったように「そんなことできると思いますか？」ということにもなるだろうが、「そうなっています」と、我々が決心して変わっていかなければ、こういう話には答えられないと思う。あまり悲壮にならず、「それが楽しい、そうになりたい、私たちが変わってきたい」と、思えるようになりたい。

そのためには「一緒に明るい未来を見ましょう」ということだと思う。「どういう風になっていた？」と。

例えば利用者の方がうれしそうだと、喜んでいて、また来てくれるという中には、必ず職員の姿があるはず。そういった意味でもそれなりの待遇が受けられるように、何年かけてもやっていくということが大切。

**吉成委員：**

今、森委員が言われたような論調で書いておかないと、いきなり「うちの市はデジタルトランスフォーメーションでいく！」などという話になったとき、もはや受けるしかなくなってしまうので、「それをどうしておくのか」といことはある。先に行っておいた方がいいというようなところもあるだろう。

**森委員：**

人減らしができれば、簡単に結び付けられるとまずいですよね。

**吉成委員：**

そう。

**伊東委員長：**

終着地点はそこにあるという議論は多い。さりとて、市のお金を節減することは不毛な議論ではない。だからなおさら、これからの図書館のあり方をきっちり考えましょうということ。

**森田委員：**

僕はすごくニュートラル。働く人が本当に疲れ切ったり、不安があったりすると、本当に職場が下がるので、それだけは避けなければならない。

そのためには「プロフェッショナルとは何ぞや」といことを自問自答していくしかない。その人のプロフェッショナル性がその職場にいる理由なので。そこが大事。

**森委員：**

私が「図書館、好きだな！」と思うのは、全てのプロフェッショナルの役に立てるかもしれないというところ。その可能性が、「全ての人が元気になる下支え」になるということに誇りを持っていいと思う。「知は現場にある」ということをちゃんとやれるようになりたい。

**伊東委員長：**

それをきっちり理解してもらえるような報告書ができるなら、それ以上のことはないと思っている。話題はいろいろだが、菊地委員はどうですか？

**菊地委員：**

今日は、4、5の議論ということだったが…。

**伊東委員長：**

今、6になっているので、そこには限定せず…。

**菊地委員：**

全体を通じて項目や構成を再整理する必要があると思った。特に、4以降は、5、6、7と続く、その順番まではさほど考えられていないのではないかと思う。現段階では論点とすべきところを列挙しているのみという印象を受けたので、実際に報告書を書くときには構成を再考する必要がありそうで、ここを、僕には何ができるのかということ为先ほどから考えていた。

**伊東委員長：**

先ほどからの議論では、一般的に言う『図書館』とは、ちょっと違うことを言っているが、その辺りにはギャップを感じる？ 人と人がなんとかだとか…。

もし、菊地さんがギャップを感じるのなら、市民感覚的なところでの「図書館、もうちょっとこうであってほしいな」というようなものを作ってもらえればありがたいと思っているので。

**菊地委員：**

個人的な感覚としてギャップがあるかということなら、全くない。「そうそう」という頷きを心のなかで常にしながら聞いていた。

**伊東委員長：**

周りの人たちはどうだろうというところは？

**菊地委員：**

例えば自分の家族だとか、自分のコミュニティの中にいる仲間なら、「そうそう」と、頷くと思う。それでも年齢が上の層の場合、彼らの感じ方にこちらが合わせた言葉を合わせるというような配慮が必要になってくるのではないか。言葉だけではなく、構成も。何を最初に持ってきて、どういう展開で論攻めをしていったら「そういうことか。じゃ、図書館、それやろう」という風

に願ってくれるのかという工夫は必要になると思っている。僕は多分、その辺りを一緒に考えることができるのではないかと思う。

僕が基本構想の市民会議の委員ということも含めて、行政のフィールドに出入りする機会が多い市民としての感覚では、この数か月、行政の皆さんの姿勢に、かなり積極的になったというか、やりがいを感じて仕事に取り組み始めたという印象を持っている。それはフロントマンのみなさんはもちろん、部課長クラスにもそれを感じている。銭湯を引き継いだことで、これまで全く関係がなかったいろいろな課にも出入りして行政の皆さんと話す機会があるが、なにか積極的に仕事にトライしているという印象を受けている。それは、僕が松本に移住してきて店を出した頃には感じなかったもの。「リーダーが変わると空気が変わるというのは本当だな。」ということをしているいろいろな所で感じているので、庁議のような場面でも市長の姿勢とか勢いといったものが共有されている可能性が高いと想像している。

**伊東委員長：**

長野県ならでは、松本市ならではというのが当然あるので、その辺りも意識しながら書かなければならないだろう。こういう報告書を書くということ自体、図書館とすれば驚くようなことだったはずなので、そういう勢いというのが、今の松本にはあるのだと思う。

**菊地委員：**

そもそも、「ダイナミックな議論を」と言われていたので、報告書も個別具体的なサービス提言ではなく、「こういうダイナミックな方向転換をする」という宣言のようなものになっていいと思う。行政のみなさんが、「なるほど」という風に理解していただくというものではないかと思っている。

そうすると、章立ての中の各項目が論点の羅列に留まっているところは、もったいないという気がする。

**吉成委員：**

始めに森田委員が言われた、他の施設がどうなっているのか、連携という感じでもないのだが、それぞれがカバーする範囲を合わせていったらもっと力を発揮できるのではないか。図書館が持っているものが他と融合できるのかは分からないが、ネットワークすることで生まれる力がほしい。図書館はあまりにも単体なので、変わっていくときの機動力というようなものが、ちょっと弱いのではないかと思う。

また、まだ観光というものも話されていないので、非常に具体的な話に見えるところも少し入れておく必要がある。

**伊東委員長：**

図書館とはどんなものか、場所としてどういう機能を持っているかといえば、「それができるはずだよ。でも、できていなかったよ。」という現状を何とかしたいという組立てを書くのだろうと思っている。そういう基本的な構図を分かりやすく表現するということになるだろうという気はしている。

今日、出された構成素案も、組み替えるような勇気を持って進めていただきたい。

**森委員：**

市長さんが変わって、雰囲気が変わったと思うのが、朝、出勤のときに駅前にあちこちの部署

の人が立って、チラシを配るようになったこと。今まであんなに立っていなかったと思う。私はそういうところで勢いのようなものを感じた。

図書館も『MTDo』を配ってみては？

**森委員：**

「もっと市役所から出ろよ、図書館から出ろよ」と、発破をかけられているのではないかと  
って…。

**菊地委員：**

そうかも知れない。これまでやりたかったことはあったが、どう表現していいのかわからな  
かったとか、やる場所を作れなかったというような職員たちが動いていて、いい意味でタガが外れ  
たという気がする。

**伊東委員長：**

図書館のあり方検討を始めたという新聞記事が出たとき、美術館や博物館の人は「俺らはしない  
のか」ということはなかったのか。そうしたら博物館に「そもそもの使い方をキチンと議論しろ」  
という指示が市長からあったと新聞に出た。普通、行政には、新しいものがどう活かされるのだろ  
うとか、そこを好きな人たちがどういう風に問われるのかといった議論がないのだと思う。

**森委員：**

報告書は市長さんへのお手紙であり、もうひとつのメディアは今まで図書館に興味を持たな  
かった人宛てに作るという二本立てにしていって、その届け方も、一步踏み出したものにしていい  
のではないと思う。

この『MTDo』、Dにoを付けるというアイデアも一つのブレイクスルー。

”Do”にしたのはすごいアイデアだと思う。

**伊東委員長：**

館長さん、そろそろ閉じますが、大丈夫でしょうか、いろいろ…。とりあえず、1ヶ月の猶  
予は差し上げますが。

**瀧澤館長：**

また次回、叩いてください。

**伊東委員長：**

僕もかつて図書館にいた行政の人間なので、この素案を最初に斜め読みしたときに違和感  
はなかった。それをじっくり見ながら、こういう場で話を聞かせてもらおうと、自分の中でいろいろ崩  
すものが生まれてきて、崩れていく。この過程を踏まなければダメだと、いつも自分で思いなが  
らやっている。

次回、この素案の変更版がどうなるか、現時点では白紙だと思うが、これに沿って言えば、今  
日は4、5に手を付けていくつもりだったのが、6、7にも議論が及んでいるので、次回も4、  
5のサービス系の議論でいいと思っている。

そもそもの組み立てがガラッと変わるかもしれないので、その辺りは予め見させていただいて、  
みなさんにも投げかけをしながら考えていきたいと思うが、基本的には次回も今日の延長でいき  
たい。素案で下線を引いてあるところは、いろいろと要求のあるところのようなので、意見をま

とめておいていただけるとありがたい。

今回はこれで閉会としたい。

以上

ホワイトボード

